

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、1番、竹田博一議員1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、小関秀一農業委員会会長から遅刻する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

鈴木悟司議員の質問

○佐々木謙二議長 順位11番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 おはようございます。

昨日は県立高校の受験でございました。県内における出願率は今までで一番広き門であります。長井市内にある長井高校、長井工業ともに最近では非常に人気がありまして、受験者数は定員をオーバーしている現状でございます。南中と北中の3年生たちは17日の結果を待つのみでございます。個人的ではございますが、我

が家も息子の結果を待つ立場でございます。受験番号はちゃんと書いてきたそうなので、吉報を待ちたいと思っております。

それでは早速、3月定例会の一般質問に際して、私の通告している質問事項は4点あります。市長以下、当局の皆様におかれましては簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

さて、内谷市長におかれましては、定例会の初日に平成20年度の施政方針をご説明されました。その中に書かれておられましたが、食品関連企業による食の安全にかかわる重大事件が相次ぎ、またことし1月末には中国製冷凍ギョーザによる中毒被害が発生するなど、国内外の食品に対する不安や不信が高まってきていることでございます。

食品の安全性は私たちの最も関心の高い問題であります。当然、国内に流通している食品は食品の安全性が確保されているという前提で私たちは食品を購入しています。しかし、輸入食品に関していえば、2005年の輸入量は3,378万トンで、輸入届け出件数は186万4,412件となっています。そのうち検査を行った検査総数は18万9,362件で、検査率は輸入届け出総件数のわずか10.2%なのです。そのうち国が行っている行政検査、これはわずか3.5%にすぎないので、要するに9割が輸入時の検査を受けずに輸入され、日本国内に流通していると言われております。世界最大の食糧輸入大国にもかかわらず、日本の輸入食品検査体制を支える人員は全国でわずか332名の食品衛生監視員しかいないのです。ほとんどの輸入食品は書類審査のみで通過してしまうのです。問題が発生してから流通がストップしているのが実態であります。

このことは国が行っている輸入食品検査、行政検査が輸入食品の流通をとめずに行うモニタリング検査となっているということがあります。検査結果が出たときには店頭には並んでいるか、最悪の場合は家庭の食卓に上がっていたり、給

食のおかずになって子供たちの胃袋の中ということになります。

食品の安全、安心を確立するためには、輸入食品検疫の抜本的強化が不可欠であると思いますので、ぜひ国政に太いパイプをお持ちの内谷市長におかれましては強く要請していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

このような現状がある中で、学校給食の食材について、業務用の冷凍食品や加工品が使われていると思われませんが、安全性について調査はされているのか、原料、原産国の把握はできているのかお伺いいたします。

マスコミなどでは4月からの食料品の価格上昇が報じられております。学校給食への影響も多いことが予想されるわけですが、牛乳など学校給食用物資の価格はどのように予測しておりますか。それに伴い、給食費の見直しや値上げはあるのかお伺いいたします。

地産地消の推進については、県の進める米飯学校給食促進事業という新規事業があるようですが、ぜひ取り組んでいただき、現在の週2回の米飯持参を委託炊飯にはできないでしょうか。委託先の事情もあるかと思いますが、地場産米を使つての消費拡大を進めていただきたいものです。

それと、月1回ほどパンの日があるようですが、米粉を使用しての米粉パンにできないのか、検討していただきたいと思います。

地場産の生鮮野菜の利用拡大については余り進んでいないようですが、納入の仕組みづくりを検討していただきたいと思います。

ここまでの質問に関しては教育長と学校給食共同調理場長にご答弁をお願いいたします。

2点目は、道路交通法の改正に伴い、公布日より1年以内に施行されるものについて当局にお伺いします。

平成20年6月19日より施行される自転車の通行等に関するルールの改正でございます。児童

や幼児を交通事故から守るためのものが主なものであります。しかし、子供たちを保護する責任のあるものの、努力義務の部分もあり、すぐに守れるか不安でございます。本来、見本を見せなければならない私たち大人や高校生がしっかりルールを守らなければならないと思います。特に自転車の飲酒運転は5年以下の懲役または100万円以下の罰金です。県議会が議員発議で「県飲酒運転をしない、させない、許さない条例」が出されました。条例案には公職にある者の率先垂範の条項があるとのことですので、私たちはしっかり守っていかなければなりません。2人乗りや並進、無灯火などはすべて罰則があります。

長井警察署に行ってお伺いしたんですけども、こんな事例もあったそうです。携帯電話を見ながら自転車を運転して、歩行者にぶつかり、けがをさせてしまう。そうすると過失傷害罪ということになるそうです。雪が解ければ毎日のように高校生や中学生が自転車を利用すると思われませんが、学校を通じて指導していただきたいと思います。

このことについては市長のご意見もお伺いしたいと思います。

そして、児童、幼児のヘルメット着用についてですが、過去に長井市内においても自動車と自転車の接触事故により小学生がお亡くなりになっています。ヘルメットさえかぶっていればと思うことがございました。私は、子供たちを交通事故から守るためにはヘルメットの着用は義務づけるべきではないかと思っております。中学生は通学や部活動にはしっかりヘルメットをかぶっておりますが、私用のときはほとんどかぶらないようです。小学生や児童についてはなかなかほとんど普及していないようです。お母さんたちが補助いすで幼児を乗せる場合にもヘルメットが必要です。今回の道路交通法の改正では、「児童または幼児を保護する責任のあ

る者は児童または幼児を自転車に乗せるときは乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません」となっており、あくまでも努力義務なのでございます。学校やPTAを通して理解を深めていただきたいと思います。

スポーツ少年団の練習に行くのには自転車を扱う子供たちがたくさん所属していると思いますので、ぜひ指導者の方々へもヘルメットの着用の必要性を推進していただきたいと思います。

この件につきましては教育長にお伺いいたします。

3点目は、子育て支援について伺います。

市民が行政に対して強く思うことは、働きながら子育てができる環境を整えていただけたらと思います。学童クラブの受け入れでは3年までとしていたものを6年生まで拡大することで、保護者の方の仕事と子育ての両立支援を充実していくとありますが、負担金の拡大までされることは保護者にとって大きな負担ではないでしょうか。

学童クラブの運営経費の算出についても納得できる数字ではありません。職員給与等の考え方です。児童センター等で行われているわけですが、そこで保育を受けるわけではないと思うのです。保護者の立場で利用しやすい施設を目指していただきたいと思います。

平成20年度の申し込みについて、高学年の申し込みは何名おられますか。そして、負担金の改正について保護者会や利用者会への説明はいつするのですか。市長と福祉事務所長にお伺いいたします。

4点目は、AED（自動体外式除細動器）の普及についてですが、昨年の6月定例会でも質問させていただきました。その後、長井南中の飯田後援会長のご配慮により、南中後援会と北中後援会の皆様により各中学校にAEDをご寄附いただきました。本当にありがとうございました。

ただ、今回報告にありました寄附採納に記載されておりませんでしたので、追加記載をしていただきたいと思います。

さて、昨年の質問の際に教育長は年次計画で設置する方向で考えていきたいとお答えいただきましたが、その計画でよろしいかお伺いしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。鈴木悟司議員のご質問にお答えいたします。

私の方は2点かと存じますが、まず第1点目の道路交通法の改正についてと自転車の通行等に関するルールについてはどのように周知しているのかという点でございますが、議員のご指摘のとおり、このたび道路交通法が改正されました。これに伴いまして自転車の通行等に関するルールも改正され、各学校にも広報資料が配布されております。教育委員会としては、校長会を通して児童生徒、保護者に周知するよう指示をしているということでございます。

市内各学校では資料をもとに児童生徒に周知徹底を図るとともに、学校便り等で保護者の方にも周知した学校もありました。他の学校についても、この春休み前に学校便りやパンフレットを配布し、道路交通法の改正について児童生徒、保護者に周知徹底する予定になっているということでございます。

高等学校での対応については、警察署からパンフレットが送付されておりまして、生徒にはその内容を説明して配布しているということでございます。なお、新入生に対しましては新入生オリエンテーションのときにも話をする予定になっているということでございます。在校生についても、新年度に行っている交通講話を時期を早めて実施し、小まめに指導していく予定であるということございました。

次に、2点目の学童クラブの受け入れと、議

+

員の方からは学童クラブ負担金を拡大することは保護者負担金が大きくなると、学童クラブの運営経費の算出について、職員給与を入れるべきではないとの質問に対しましてお答えいたします。

児童センターの指導員は1日4時間の勤務でお願いしておりますので、毎日の勤務は2時から6時までとなります。しかしながら、学童クラブに登録している子供たちは放課後から受け入れている関係上、指導員の着任していない午後の早い時間帯から利用する場合もあるということでございます。そのような場合は当然児童センターの保育士が学童クラブの教室も担当していますし、日常の学童クラブ運営は1人の指導員と児童センター保育士の協力体制で運営しております。このような事情から、それぞれの学童クラブで0.5人分の児童センター保育士の職員給も含めて計上させていただいたということでございます。

また、仮にこの職員給を運営経費算出に含めず、除外して収支を見た場合でも、なお一般財源の充当は必要となる状況でございますので、見直しへのご理解をお願いしたいというふうに思います。

なお、19年10月に、これは児童センターの保護者全員を対象としたアンケートでございますけれども、この調査結果を見ますと、料金改定について、保育時間延長等の充実が図られるのであれば値上げも仕方ないと答えられた方が61%、所得に応じた負担なら値上げも仕方ないとされた方が21%、全体で82%の方に肯定的な意見をいただいております、改正に反対する否定的な意見は14%の結果でございます。児童センター、学童クラブともに運営内容の充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

確かに保護者から見ればサービスが充実し、逆に料金の方は値下がり、あるいは無料という

のが一番望ましいわけでございますが、残念ながら長井市の状況としては、今、本当に正念場でございます。すなわち全体的な財政の状況から、個別のこういった料金の改定等についてはどうしても今回必要だということでご理解いただきたいというふうに思います。

学童クラブの利用保護者会への説明会につきましては、改定についての考え方をこの3月から始める児童センターでの説明会で順次お話しさせていただくこととしております。また、議決いただいた後は郵送等により保護者の皆様へお願い、お知らせする予定でございます。

20年度の申し込み状況につきましては、福祉事務所長から説明いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 おはようございます。鈴木悟司議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、学校給食関係ですが、私の方から2点、そのほかについては学校給食共同調理場長の方からお答えをします。

まず1点目ですが、食料品の価格動向と学校給食への影響はあるのかということと、給食費の値上げや見直しはあるのかということについてお答えをします。

世界の社会経済情勢や自然環境、そして最近では原油の高騰等が複雑に絡み合い、輸入に頼る日本の食糧事情に大きな影響をもたらし、多くの食品価格が上昇しており、学校給食の食材にも大きな影響が及んでおります。

今、共同調理場の方では各納品業者より20年度の見積もりを徴しておりますが、米飯の方は多少値下がりをするものの、牛乳、パン、野菜、調味料等多くの食品、食材が値上がりしているような状況でございます。平成20年度も給食の内容、質を落とすことなく供給するために、現在給食費の値上げを検討しております。値上げ

の内容につきましては、学校給食共同調理場運営委員会でのご意見もお聞きしたところですが、こういう状況ですので値上げもやむを得ないのでないかというような結果でございました。3月12日に教育委員会で決定していきたいというふうに考えているところです。

2点目の週2回の米飯持参を委託炊飯にできないか、また県の米飯学校給食促進事業で地元の米の消費拡大につながるのではということについてお答えをします。

当市の米飯給食は昭和51年に週2回の弁当持参でスタートし、平成元年、現在のスタイルである週2回弁当持参、週3回委託炊飯の米飯給食となり、平成13年、月1回パン食を取り入れ、現在に至っております。弁当の持参につきましては、中央地区を除く周辺5地区が米栽培農家が多く、自家の米を食べさせたい、またすべて委託炊飯にした場合、家庭で朝ご飯を炊かなくなり、米の消費拡大に逆行する。また、子供に弁当を持たせることにより親子のきずながはぐくまれるということなどから、週2回の弁当持参を継続しているところです。

時代の流れ、社会環境の変化もありますし、各学校のPTAなどと話し合いをしながら弁当持参を委託炊飯にすべきというご意見が多いとすれば検討しなければならない課題と考えています。

なお、実施となりますと新たな委託炊飯代金の徴収、米の種類とその差額負担、委託炊飯業者の炊飯能力等の問題も出てまいりますので、継続されてきた趣旨も考慮しながら、関係者の皆様のご意見を十分にお聞きし、進めていかなければならないというふうに考えております。

県の新規事業であります米飯学校給食促進事業につきましては、まだ正式な通知、要綱等が来ておりませんが、事業の中で日本型食生活の促進事業として、米飯給食をふやす取り組みを行う市町村を支援する事業があるようです。当

市の弁当持参を委託炊飯へ移行した場合、この支援事業に該当するか等について調査をしてまいりたいというふうに思っています。

道路交通法の改正によるヘルメットの着用についてということでお答えをします。今回の法改正によって、鈴木悟司議員からもあったように、13歳未満の幼児、児童を保護する責任のある者は、幼児、児童を自転車に乗車させるときは乗車用ヘルメットをかぶせるよう努めなければならないとなっています。いわゆるヘルメット着用の努力義務として設定されました。

市内の各小学校では、現在、下校後の自転車使用については保護者の判断に任せていますので、ヘルメットの着用についても保護者判断になるわけですが、鈴木悟司議員ご指摘のように、私も命を守るためにはヘルメットの着用を徹底すべきと考えていますので、学校の方からもPTAに対して積極的に働きかけをし、それぞれの単Pで前向きに検討していただきたいと思っています。各学校のPTAでも話題になっているということですので、来年度、何らかの動きが出てくるのではないかと期待をしているところです。私の方からも市内PTA連絡協議会総会の折など、ヘルメットの着用についてお願いをしていきたいと思っています。また、長井市スポーツ少年団の本部長さんにも話をし、保護者への働きかけをお願いしたいというふうに思っているところです。

AEDの普及についてお答えをします。先ほど鈴木悟司議員の方からもありました。昨年の6月の定例議会では年次計画で設置の方向で検討するとお答えをしました。飯田監査委員が南中の後援会長をなさっていましたので、早速南中の後援会で動いていただいてAEDを設置していただきました。また、北中の後援会にも働きかけをしていただいて、北中の方でも後援会で設置していただきました。聞くところによりますと、長井小の今年度の卒業生の記念品がA

+

EDだそうですので、3校に設置されることとなります。ちなみに、西置賜1市3町で小中学校にAEDが設置されているのは長井市だけで、これも皆様方のおかげかなと教育委員会としても大変ありがたく感謝を申し上げているところですが、ほかの小学校のすべてでそういうことを期待するわけにはいきませんので、PTA、後援会で設置していただいた学校のご理解もいただきながら、これからも年次計画で予算要望をしていきたいというふうに考えています。

来年度の設置についても予算要求をしたところでしたが、予算がつきませんでした。20年度については、市長の施政方針の中で、十分に予算の手立てのできなかつた子育て支援、教育、文化、福祉などの施策支援をしていただくために、寄附条例を平成20年度内に制定するということをうたっています。その中で、AEDの設置については優先的に対応するという話をいただいているところです。

もう1点、寄附採納報告に載らなかったことについてお答えをします。これは事務手続上のおくれで、大変申しわけなく思っているところです。AEDの寄附をいただいたのが南中が7月の27日、北中が11月1日でしたが、教育委員会の方に寄附申し出書が届いたのが2月4日になってからでございます。今年度の寄附採納報告は昨年12月末日までのもので、今回間に合いませんでした。再度、学校の方にはご寄附をいただいた時点で寄附申し出書を提出するよう指導をしていきたいというふうに思っているところです。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 私から学童クラブ、平成20年度の高学年、4年生から6年生の申し込み状況についてご説明申し上げます。

この2月29日までの申し込みでは5年生の申し込みが豊田小で1名あります。5年生の申し込みは豊田小のみでございます。4年生の申し

込みは豊田小で1名、それから致芳小で3名、長井小学校で14名の合計18名となっております。市全体で高学年の申し込みとして、4年生と5年生で全部で19名というふうな格好であります。6年生の申し込みは今のところありません。また、平野地区、西根地区での高学年の申し込みはない状態です。1年生から6年生まで市全体での申し込み合計は183名となっております。

なお、長井小学校でも6年生までを対象に引き上げるべく現在保護者の方々からご意向を伺っておるところでございます。長井小学校においても5年、6年の学童、希望がございましたら早急に受け入れを実施していく予定でございます。以上です。

○佐々木謙二議長 佐藤孝博学校給食共同調理場長。

○佐藤孝博学校給食共同調理場長 鈴木悟司議員のご質問に、私からは4点についてお答えをいたします。

業務用冷凍食品や加工品の安全性並びに加工食品の原料、原産国の把握の有無でございますが、当調理場での冷凍食品を含む加工品の使用につきましては、平成19年度、給食回数210回中、主菜として118回、56.2%の使用となっております。加工品の種類につきましては、シューマイ、ハンバーグ、コロッケ、イカリングフライ等々、58種類ほどを使用しております。こういった加工品の中身の材料までの安全チェックを調理場ですることは困難な状況ではありますが、それぞれ原材料の産地等を明記した配合分析表がございますので、極力国産品を使用し、納品段階の検収作業並びに調理前の食材の目視の強化、子供たちが喫食する前の検食によりまして食材の安全性や衛生管理の徹底に努め、安全、安心な給食の供給を実施してまいりたいと考えております。

次に、パンの日に米粉パンにできないかにつきましては、現段階での米粉パンの製造、供給

システムの構築ができていない状況であり、小麦粉のパン価格よりも高くなることや、食味についても課題があると聞いております。当市の学校給食での米の使用は県内、全国でもトップクラスだと思いますので、米粉パンの今後の動向を見守りながら、しばらくは従来のパン使用を継続していきたいと考えております。

なお、米粉パンの利用につきましても、県の新規事業であります米飯給食促進事業の中で米粉パンの利用可能性の検討事業が組み込まれているようでございますので、検討、調査してまいりたいと考えております。

地場産の生鮮野菜の利用につきましては、調理場といたしましても積極的な使用に努めておりますが、その一方で、約2,900食もの食事をさまざまな機器を使用して調理することから、規格のそろった食材を大量に調達できる体制が整ってなければなりません。地元の食材だけでこの体制を長期的に継続することが困難な現状にありますので、今後も調達可能なしゅんの食材等を積極的に使用するとともに、関係者の皆様のご意見、ご協力をいただきながら、できる限り地産地消を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ご答弁ありがとうございました。

先に学校給食についてですけども、つい先日、報道で、他県においてでございますけども、学校給食の納入業者による食品の偽装がありました。その辺について、やっぱりその加工品なりそういう部分での生産証明とか出荷証明という、そういうものは添付しながらできるものでしょうか。学校給食共同調理場長、よろしくお願ひします。

○佐々木謙二議長 佐藤孝博学校給食共同調理場長。

○佐藤孝博学校給食共同調理場長 先ほどのお答えの中にも入っておりましたけれども、加工品の中身につきましての原材料の産地等を明記した配合分析表がございますので、それを注視しながら、できるだけ国産の原料を使った加工品を使用してまいりたいというふうに考えております。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

教育長にお伺いしますが、実際、中学校ですけども、女の子のお母さんたちからですけども、子供が家からやっぱりご飯を持っていくと。ですけども、やはりもうお昼時間には冷たくなっている。やっぱり、それで子供は食べてこないというふうに言われるお母さんがおられました。なかなかやはり子供には温かいご飯を食べさせたいというご意見がお母さんたちからありましたけども、それについてどう思われますか。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 やっぱり温かいご飯を食べさせるというのが基本だと思います。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

そうですね。温かいご飯をやっぱり食べさせたいというのが親の気持ちではありますし、ぜひそういうふうにいるいろいろ検討いただきまして、長井の米を食べていただけるような体制をつくっていただきたいと思います。やはりスーパーからお米を買えばこの米だかわからないというのが現状ですので、農家の方は自分のうちの米を使うというのが当たり前ですけども、ぜひ消費拡大にもつながるような施策をとっていただきたいなというふうに思います。

それと、給食費の値上げをせざるを得ないのかなというふうに思われますけども、食品の価格上昇はかなり値上がりするのではないかとこのように思います。しっかり調査をしていただきまして、大幅な値上げにならないような対応

をとっていただきたいなというふうに思います。

次にですけれども、道路交通法の改正につきましてですけれども、それに関連しまして、後部座席のシートベルトの着用義務というのも出てきたかと思えます。スクールバスや園児バスはその辺はどうなっておるのか、わかれば教育長、よろしくをお願いします。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 スクールバスについては、シートベルトの着用義務が免除されております。今回の改正でもその免除規定が変更されていないということでした。ただ、警察署の方でもこの件について法務省に確認をしているところだということですので、4月になお再確認をしたいというふうに思っています。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

そうですね、免除されていると思うんですけども、実際、園児バスやスクールバスにはシートベルトはあるのでしょうか。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 あります。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

私も警察で聞いたりですとか、ちょっと調べさせていただいたんですけども、シートベルトが座席にある場合は必ずしなければならないというような、恐らくそういうことも出てきているようなふうに私は読んだんですけども、そうであれば、シートベルトがあれば、しなければならないという法律のようなので、その辺をちょっと調査していただいて、ぜひスクールバスや、あるものはやっぱり必ず子供たちがするようにというような指導をしていただきたいなと思います。

続いて、学童クラブですけれども、何回もほかの議員の方々からご質問があったわけなので、余り深くは入りませんが、ぜひ長井市は子

育てがしやすいまちであるというふうに逆にアピールしていただいて、安いことはいいことだと私は思いますので、大変だとは思いますが、東北一魅力ある都市を目指して、その辺をアピールしていただいて、子供なり若いお父さん、お母さんたちが長井に住むようなまちづくりをしていただきたいなというふうに、その辺は思っております。

あと、学童クラブですけれども、実際、中央学童クラブは保護者会などあると思うんですけども、ほかの周りはそういう親の組織そのものがないですね。福祉事務所長、よろしくをお願いします。

○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

確かに中央地区につきましては人数も100人以上を超えておりますので、親の会的なものがあるように確認しておりますが、ほかの地区については私、そういった組織があるというのは聞いておりません。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 そういう状況だと思います。ただ、やっぱりしっかりと保護者の方々からいろんなご意見を伺うためにも、本来は保護者の方々が自主的につくらなければならない組織だとは思いますが、指導などをしていただくとか、やっぱり集まる機会もないみたいなんです。年に1回もないと、そういう状況です。私自身、預けていますので、だれが親かもわからないような状況があるようなので、やっぱりそこはいろいろ親が集まる場所を設けていただいて、いろんなご意見を聞くという場があってこそ平成20年なり、そういうところに生かしていけるのではないかと思いますので、よろしくご配慮お願いしたいと思います。

あと、AEDはぜひ何とか年次計画で入れられるようによろしくお願いいたします。ぜひ市長、よろしくご検討いただきたいと思

ますが、その辺、どうでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。AEDにつきましては、先ほど教育長も答弁されましたけども、何とか20年度中にすべての学校にというふうに努力したいとは思いますが、その辺はちょっと基金の状況やらを見せていただきながら、できるだけ早く全校に設置できるように努力したいというふうに思います。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 やはり各都道府県でもこのAEDの普及率はかなり差があるということでございます。非常に県内でも、この置賜でも学校への配置は少ないというふうに聞いております。やはり心臓がとまって6分というのが生存できるかできないかだそうです。やはり救急車を呼ぶまでの6分というのはあっという間だと思います。使わないで済めば一番いいことではございますけども、何とか全部の学校に配置できるようにこれからご配慮いただきまして、普及をしていただきたいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

大沼 久議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位12番、議席番号11番、大沼 久議員。

(11番大沼 久議員登壇)

○11番 大沼 久議員 おはようございます。

内谷市長の20年度の施政方針が示されました。今定例会の最後の一般質問になりましたので、これまでの質問と重複することが多くあるかと思いますが、ご容赦願いたいと思っております。

初めに、地域間の格差が大きくなったとし、子供に関する公費負担の重さを指摘しており、

大都市一極集中を地方分権の確立と三位一体の改革がさらにそれを強めたとされております。まさにそのとおりの思います。そんな中、2015年、7年後の「東北一魅力ある都市」長井を目指すまちづくりに期待をするものであります。

20年度の市政運営の基本的な考え方を米沢藩、上杉鷹山公の三助の精神に基づくまちづくりを推進をし、脱悲観論で運営される決意を示されました。つまり、これまでの行政任せの時代は終わりを告げ、行政任せにすることによって行政コストがかかることを見直し、小さな行政を目指す自助、互助の精神を決意されたものと思っております。

上杉鷹山公はケネディ大統領も尊敬されたと聞いております。何をしてもらうかでなく、何ができるかという精神が強く生きているものと思っております。当時の米沢藩については、すべての藩の財政が苦しかった。基本的には武士が多過ぎたからだった。特に米沢藩は農民に対して武士の比率が高かったのであります。藩人口の4分の1が武士だったそうであります。これは他の藩の3から6倍の数でありました。このようになったのは、関が原の戦いで反徳川方、西軍についたことなどから、100万石以上の所領がわずかの間に9分の1に減らされてしまったからだったです。所領を減らされても家臣をそれに応じてリストラできなかったのが原因であります。

当初、米沢藩は農民への過酷な課税によって危機を打開しようとしたのですが、農民は領外へ逃げ出し、農地は打ち捨てられました。特産品への課税も余りに過酷であったので、農民はこれらの作物を抜き捨てることを選んだのであります。そのような状況の中、鷹山公は藩主となったのであります。

藩政改革の成功は、減税によって農民が生産のインセンティブを持つようになったことと、働いていなかった武士を殖産興業で働かせたこ